

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	LEUNG Ling Sze Nancy (りょう りょう し なんしー)
○学位の種類	博士 (国際関係学)
○授与番号	甲 第 1060 号
○授与年月日	2015 年 9 月 25 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	香港における少子化 — 永住者、「越境家族」、「越境出産」をめぐる課題と展望—
○審査委員	(主査) 南川 文里 (立命館大学国際関係学部准教授) 竹内 隆夫 (立命館大学国際関係学部特任教授) 原 俊彦 (札幌市立大学デザイン学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本学位請求論文は、社会人口学の観点から香港の少子化を取り上げ、香港住民、移民、そしていわゆる「越境出産」が、少子化問題に与える影響を議論したものである。一つの国・地域の人口を議論する際、それは国民だけでなく、一時滞在労働者、永住権を持つ在留外国人、永住志向の外国人など多様な背景を持つ人々が含まれる。そのため、その国・地域の少子化を判定する基準となる合計特殊出生率 (TFR) も、その算定対象にどこまで含めるかによって影響を受ける。とくに中国返還以来「一国二制度」のもとにあった香港での少子化は、永住者を意味する「香港人」の出産だけでなく、呼び寄せ移民を含む「越境家族」による出産や、香港域内で中国本土出身者による「越境出産」など、多様なパターンをもとに考察することが求められる。本論文は、香港の出生登録データを用いて、移民や「越境出産」を含む、香港における各カテゴリーにおける出生動向を分析することで、香港の少子化の実態を明らかにすることである。このような分析は、今後の少子化政策を展望するうえでもきわめて重要である。

第1章では、香港の少子化の先行研究を検証し、香港の少子化問題の全体像、とくに居住人口にもとづいて TFR が算出されるようになった 2003 年以降の変化が十分に検討されてないことを示し、1997 年から 2012 年までの出生登録データの個票を用いた社会人口学的な分析視角を明らかにする。

第2章では、香港の人口成長および出生率低下の背景を考察する。香港の人口構造は第二次世界大戦後の不法移民の流入や急速な近代化によって変化してきたが、TFR は、1980

年代以降に 2.0 以下に低下している。しかし、香港政庁、返還後の香港政府も、これまで少子化について問題視せず、高齢化問題に関心を集めてきた。しかし、高齢化と少子化が連動した現象であり、少子化問題に取り組むことの重要性が示される。

第 3 章では、香港の出生率の構成要素から少子化の現状を分析する。香港では TFR を算出する際の対象となる 15 歳から 49 歳の年齢層の女性に、さまざまな背景の人々が含まれる。2000 年までは香港の人口統計は、その領域内にいたすべての人々を指す「現在人口」によって算出されてきたが、その後修正され、2005 年以降は、外国人家事労働者を除く、「永住者」と「非永住者」を含む女性を対象とするようになった。1997 年から 2012 年の出生数のうち、香港永住者による「香港人カップル」の子どもは全体の 48%に過ぎず、一方が中国人である「越境家族」や「中国人カップル」の子どもがそれぞれ 17%と 20%を占めている。そのうち、「香港人」カップルの動向を分析すると、総じて出生力が弱く、晩婚化・晩産化が進行していること、香港でも第二子を出産する傾向が弱いことが明らかになった。

第 4 章では、主に「越境家族」の動向に注目し、香港への移民と少子化の関係について議論する。香港への移民のなかで、少子化問題との関係で重要なのは、結婚による呼び寄せ移民によって形成される「越境家族」である。越境家族の場合、妻が中国本土の住民であることが大多数を占め、年齢は夫よりも若い。そのため、呼び寄せ移民の移住と越境家族における出産は、香港の高齢化を遅延させる効果を有するが、「専業主婦」の割合が高く、労働力を補充する効果を期待することはできないことが示された。

第 5 章では、中国本土からの移動者が香港で出産する「越境出産」の影響を考察する。香港での出生地主義の採用により、「越境出産」による香港居住権の獲得が可能になった。

「越境出産」は、2001 年から 2012 年までの総出生児数の 25.8%を占め、出生数への影響は大きい。しかし、2005 年以降、出生後 5 年以内に香港に止まらないケースが多く、香港の実質的な人口への影響は小さく、少子化への影響は大きくない。一方で、「越境出産」の子どもは香港の社会福祉サービスを受ける権利を持つため、中国本土に住んで香港の学校に通う「越境通学」者の数は増加しており、香港の教育制度への影響は無視できない。

第 6 章では、以上の考察を踏まえて香港の今後の少子化政策を展望する。TFR に影響が大きい香港人カップルへの対策としては、男女平等や仕事と育児の両立を促進する政策が求められる。一方で、近年の「越境出産」数の増加を考慮すれば、その子どもの香港への定住を支持するほか、「越境出産」をふまえた移民政策の改善のためには、その内実をより詳細に研究する必要があることを述べた。

#### <論文審査の結果の要旨>

論文審査の結果、審査委員会は、本学位請求論文を以下のように高く評価した。

少子高齢化は、先進諸国・地域に共通する社会的課題として、人口学、社会学、社会福祉学、政治学、経済学など複数の専門分野での研究が進んでいる。香港は、中国返還後、

「一国二制度」という独特な政治制度のもとで、狭い地理的領域に人口が集中しているが、1980年代から人口置換水準を下回る状態が続き、2000年代には超少子化と呼ばれる問題に直面している。香港の特色は、中国本土からの人口移動を中心に、人口の流動性が高く、少子化問題と移住や人口の流動性が深く結びついている点にある。本学位請求論文は、香港における人口流動性と少子化問題の関連を明らかにするものであるが、このようなテーマ設定は、国境を越えた往来が活発なEU域内の諸地域など、人口移動が常態化する国や地域の分析にも重要な示唆を与えるものであり、新しい研究領域を開拓するものである。とくに、「一国二制度」における独特な権利体系のもとで生じる「越境家族」や「越境出産」と呼ばれる現象に注目し、少子化への影響を考察した点は、他の研究にはない独創的な着眼点である。

本論文の理論的な貢献としては、少子化を判断する指標となる合計特殊出生率（TFR）を算出する際の基本的な問題点を指摘し、少子化問題のより実質的な分析のための考え方を提示している点が挙げられる。本論文によれば、香港におけるTFRは、算出する際の出生ケース、女性人口のコホートに、どのようなカテゴリーの人々を含めるかによって変化する。とくに、女性や子どもの移動が、実際の少子化状況に重要な影響を及ぼす可能性があることを指摘し、少子化の分析や政策立案のためにも、対象となる出産可能年齢にある女性の多様性を考慮し、各人口カテゴリーの動向を反映した取り組みが必要であることを明らかにした。このように、少子化をめぐる議論の前提を問いなおし、両親や家族の実質的な状況を適切に反映した少子化研究の必要性を提起した点は重要な貢献である。

本論文の実証的な分析についても高く評価できる。外部審査委員の原委員は、人口学の観点から、1997年から2012年にかけての出生登録データは、100万件を超えるサンプルによって構成される「ビッグ・データ」であり、本論文は同データを用いた先駆的な実証研究である点を評価した。個票データの解析によって、カテゴリー別の人口学的特徴や社会経済的特徴の分析が可能になり、このことで香港の少子化が生じる実質的な社会的メカニズムの解明が可能になった。各章では、いずれも、父母の出身地、移動経験、法的資格にもとづいて、詳細にカテゴリー化を行い、各カテゴリーの結婚パターンや出産行動だけでなく、学歴や職業的地位などの社会経済的特徴と結びつけ、その結婚や出産が香港社会に与えるインパクトを多角的に示すことに成功している。とくに、本論文での「越境出産」における性比の偏りの存在をデータで裏づけ、香港での出産と中国の一人っ子政策との関連を示したことは、社会学的、人口学的にも注目し得る発見である。質疑応答のなかで、竹内委員は、香港における家族法改革や家族観を考慮することの必要性を指摘するとともに、本研究が東アジアにおける家族政策・移民政策と少子高齢化との関係性の解明に結びつく点を評価した。

一方、今後の課題としては、本学位請求論文は出生登録データの分析に終始しているため、各カテゴリーにおける諸要因間の相関関係を示す社会統計学的な分析や、インタビュー等にもとづく質的研究によるアプローチとの融合が求められる点が挙げられた。しかし、

本学位請求論文の類型化とその特徴の実証的分析は、既存の少子化をめぐる議論に十分に新しい知見を提供するものとなっている点では、3名の審査委員の評価は一致した。

最後に、博士論文としての形式的要件については、本文合計約24万字以上の字数であり、要件を満たしている。また、論文の構成についても、香港の少子化を分析するための人口カテゴリー別に各章が構成されており、全体として一貫した体系的構成となっている。注、文献リスト一覧についても、日本語・英語・中国語の文献について、それぞれ適切な様式で作成されている。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

2015年7月14日(火)10時30分～12時洋洋館967号にて、本論文の提出を受けて、公開審査会が行われた。審査会では、申請者による論文内容の概要の報告のあと、3名の審査委員による質疑応答が行われた。質疑応答では、各審査委員からの質問に対し、専門的な議論をふまえて適切な回答を得られた。具体的には、論文内の統計的発見についての技術的な質問に加え、家族法などの制度的変化や香港における家族観の変化をふまえた対策の議論の必要性が指摘された。また、今後の方向性として、出生登録データと他の社会経済的要因との相互連関の分析や、フィールドワークやインタビューにもとづく質的研究との接合などの可能性も示された。以上の課題は、今後の研究の発展性を示すものであり、本論文は、博士学位論文としての形式要件と学術的水準を十分に満たしていると判断される。

以上から、当委員会では、論文審査および質疑応答の結果、本学学位規程第18条第1項に該当することを確認し、LEUNG Ling Sze Nancy氏に、「博士(国際関係学、立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断した。